北海道後志総合振興局告示第１０５９号

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和８年９月２日

北海道後志総合振興局長　瀧川　雅晴

１　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称及び数量　　ニセコ積丹小樽海岸国定公園
五色温泉野営場公衆トイレ等再整備実施設計委託業務

（２）契約の目的の仕様等　　別添特記仕様書による

（３）契約期間　　契約締結の日の翌日から令和９年２月２８日まで

（４）履行場所　　ニセコ町字ニセコ

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）令和８年度に有効な道の競争入札参加資格のうち建築設計の資格を有すること。

（２）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（３）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（４）公告日から起算して過去15年間に、国(独立行政法人及び国立大学法人含む。以下同じ)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。以下同じ)と設計業務の元請けとして契約を締結し、かつ、履行した実績があること。

（５）業務の技術上の管理を行う管理技術者を配置できること。

なお、管理技術者の資格要件については、特記仕様書による。

（６）北海道内に本店を有すること。

（７）入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。基準に該当する者のした入札は無効とする。

なお、（６）における資本関係及び人的関係とは、次に掲げるものをいう。

また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げる者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第４条第２項に該当しない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号））第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

（ア）　親会社（会社法第２条第４号規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

（イ）　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

（ア）　一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役)、取締役（社外取締役

及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合

（イ） 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3　資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、２の（４）に掲げる契約の履行経験等の資格要件にあっては、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）が契約を締結し履行した経験等を含めることができる。

4　制限付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の（１）から（７）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期

令和８年９月２日から令和８年９月１１日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先

北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課

〒044-8588　北海道虻田郡倶知安町北１条東2丁目

（2）審査を行ったときは、その結果を令和８年９月１７日までに書面により通知する。

5　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格がないと認められた者（以下「非資格者」という。）は、その理由について、令和８年９月２１日までに書面により説明を求めることができる。〃

なお、書面は次の提出先に持参又は送付すること。

北海道虻田郡倶知安町北１条東２丁目　北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課

（２）理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日以内に書面により回答する。

6　契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課

〒044-8588　北海道虻田郡倶知安町北１条東2丁目

7入札執行の場所及び日時

（１）入札場所　北海道虻田郡倶知安町北１条東2丁目

北海道後志総合振興局　旧売店

（２）入札日時　令和８年９月２９日（火）　１３時３０分

（３）開札場所　（1）に同じ

（４）開札日時　（2）に同じ

８　入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

９　契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求める事がある。

１０　郵便等による入札の可否

認めない。

１１　内訳書の記載方法及び提出方法

（１）入札者は、内訳書の記載に当たり、支出負担行為担当者（北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第204条の19又は第204条の20の規定に基づき依頼を受けた建設部長又は出納局長を含む。以下同じ。）が工事等の入札ごとに示す内訳書様式の項目に対応する金額を記載することとする。

（２）入札者が内訳書を提出する場合には、封書の上、自己の氏名を表記して入札書と同時に、入札執行者が入札書の提出箇所とは別に指示する箇所に提出することとする。

また、提出した内訳書については、書換え、引換え、又は撤回をすることは認めない。

１２　内訳書の提出確認

初度の入札書提出時に内訳書を提出するものとする。

なお、内訳書の提出がない入札者の入札は無効とする。

１３　内訳書の内容確認

入札執行者は、入札価格を読み上げた上で、落札決定を保留し、提出された内訳書の内容確認を行うこととする。この場合において、当該内訳書が、次のいずれかに該当するときは、当該内訳書に係る入札を無効とする。

ア　内訳書の記載金額（合計金額）その他当該内訳書の要件が確認できない場合

イ　内訳書に記名押印がない場合

ウ　入札者（代理人による入札の場合にあっては当該代理人）以外の者が内訳書を提出した場合

エ　内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない場合

オ　３の⑴の規定により示す内訳書様式の項目に対応した金額が確認できない場合

１４　落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第１項に規定する場合を除き、財務規則第151条第１項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

また、再度の入札で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167号の２の第１項第８号の規定により随意契約を行うこととし、入札金額が最低である者から見積書を徴する。

１５　落札者と契約の締結を行わない場合

（１）落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

（２）契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

１６　契約書作成等について

（１）この契約は契約書の作成を要する。

（２）落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

１７　図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

（１）入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

ア　閲覧期間

令和８年９月２日（水）から令和８年９月２８日（月）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前９時から午後５時まで

イ　受付場所

北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課

〒044-8588　北海道虻田郡倶知安町北１条東2丁目

（２）設計図書等による質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア　受付期間

令和８年９月２日（水）から令和８年９月２３日（水）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前９時から午後５時まで

イ　受付場所

（１）イに同じ

（３）質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

令和８年９月２日（水）から令和８年９月２８日（月）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前９時から午後５時まで

イ　閲覧場所

（１）イに同じ

１８　その他

（１）無効入札

開札の時において、２に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（２）低入札価格調査の基準価格

設定していない。

（３）最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第２項の規定による最低制限価格を設定している。

（４）入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

（５）契約に関する事務を担当する組織

ア　名　称　北海道後志総合振興局保健環境部環境生活課

イ　所在地　044-8588　北海道虻田郡倶知安町北１条東2丁目

ウ　電話番号　0136-23-1354

（６）前金払

契約金額の３割に相当する額以内を前金払する。

（７）概算払

概算払はしない。

（８）部分払

部分払はしない。

（９）入札の執行

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

＜契約後速やかに提出するもの＞

・業務行程表
・業務処理責任者等選定通知書
・経歴書
・法定外労災保険に加入済みであることを証明するもの

＜必要に応じて提出するもの＞

・再委託承諾願
・前金払請求願
・別記様式１　労働災害等発生報告書（委託業務）　※重大な労働災害又は公衆に死傷者を生じる事故があった場合に提出する。

＜業務完了後に提出するもの＞

・実績報告書
・請求書

なお、上記の書類の内、下記に掲載しているものについては、掲載の様式を原則として使用すること。

また、必要の都度提出する書類についても、下記に掲載しているので、事前に確認するとともに、提出の必要性が考えられる場合は、発注者に対し、提出の必要性や提出時期について随時協議すること。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/youshikisyu.html